

令和8年度 ひとり親家庭のための 弁護士による無料法律相談

養育費や財産・金銭貸借問題・離婚問題他様々な法律の問題で
一人でお悩みではありませんか？

自分だけでは解決出来ない困りごとについて、専門家の弁護士があなたと
一緒に考え、問題解決のお手伝いをさせていただきます。

年	月 日	時 間	相 談 場 所
令和8年	5月24日(日)	13:00~16:00	相談場所
	6月28日(日)	13:00~16:00	石川県女性センター5階相談室
	7月26日(日)	13:00~16:00	
	8月23日(日)	13:00~16:00	*日程が赤字の日
	9月13日(日)	13:00~16:00	金沢市母子寡婦福祉連合会
	10月25日(日)	13:00~16:00	TEL 076-224-3417
	11月29日(日)	13:00~16:00	
	12月27日(日)	13:00~16:00	*日程が黒字の日
令和9年	1月24日(日)	13:00~16:00	石川県母子寡婦福祉連合会
	2月28日(日)	13:00~16:00	TEL. 076-264-0503
	3月28日(日)	13:00~16:00	

○予め、電話でのご予約を受け付けております。(予約優先)

○ご相談内容につきましては、秘密は固く守られます。

○託児(生後6か月から)ご希望の方は、予約時に申し出てください。

○時 間 一人30分程度

○対象者 ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方または、離婚を考えている方

○料 金 無料

(予約先) (公財) 石川県母子寡婦福祉連合会

[TEL:076-264-0503](tel:076-264-0503)

HP (<https://ishikawa-boshifushikafu.jp/>)